

いちのせき男女共同参画プラン愛称募集要項

1 趣 旨

一関市では、男女共同参画の推進、DVの防止、女性活躍機会の推進などを目的として、令和3年3月に「第4次いちのせき男女共同参画プラン」（以下「プラン」という。）を策定しました。

このプランについて、より多くの市民の皆様、より身近なプランとして浸透し、また、自らが策定に参加した自分たちのプランであると感じていただき、もって、男女共同参画の推進に取り組む個人及び法人の増加と、プランが定める目的の達成に寄与することを目的として、プランの愛称を募集します。

2 応募資格

一関市在住、または一関市内の事業所に勤務あるいは学校に在学している個人

3 募集期間

令和4年2月28日（月）～3月31日（木）まで（当日消印有効）

4 表彰及び副賞

最優秀賞 1点 1万円相当の特産品詰め合わせを贈呈

優秀賞 若干 3千円相当の特産品詰め合わせを贈呈

5 募集内容

(1) 応募作品に係る留意事項

- ① 簡潔明瞭で覚えやすいもの
- ② プランの内容を踏まえたもの
- ③ 応募者自身の創作による未発表のもので、第三者の著作権、商標権などの知的財産権を侵害しないもの

(2) 応募方法

- ① 一人何点でも応募できますが、応募用紙1枚につき、1案としてください。
- ② WEBフォーム（裏面2次元コード）からの応募、もしくは、はがき、FAX、応募用紙を用いて下記の宛先に送付または持参いただくか、市役所1階市民の室及び各支所地域振興課、各市民センター、一関市女性センター、一関勤労青少年ホームに設置している応募箱に投函してください。
- ③ 応募に当たっては以下の項目を記載してください。
愛称（必要に応じてフリガナ）、愛称の説明（理由や愛称に込めた思いなど）、住所、氏名（フリガナ）、年齢、電話番号

6 選考方法

上記5(1)「応募作品に係る留意事項」を主な選考基準とし、最優秀賞1点と優秀賞若干を決定します。
なお、選考結果に関するお問い合わせについては、一切応じることができません。

7 採用愛称の発表

受賞者本人に通知するとともに、市広報、市ホームページなどで発表します。

8 その他

- (1) 原則として最優秀作品を採用作品としますが、必要に応じて一部を変更して使用する可能性があります。
- (2) 採用作品に関する著作権等の一切の権利は、一関市に帰属するものとします。
- (3) 採用作品と同様の応募が複数あった場合は、市において厳正なる抽選を行い、入選者を決定します。
- (4) 応募用紙は返却しません。また、応募に当たり必要な費用は応募者の負担とします。
- (5) 募集に伴う個人情報は、本公募に関連する業務に限って使用します。ただし、表彰作品の作者については、氏名、住所（地区名まで）、年齢を市公式ホームページ等で公表するとともに、報道機関へ受賞情報と併せて提供します。
- (6) 採用決定後、第三者の権利侵害などの事実が判明した場合は、採用を取り消すとともに、すでに賞品をお渡ししている場合は、それを返還していただきます。また、権利侵害等に伴う責任が問われた場合は、すべて応募者の責任において対処するものとします。

9 応募先・お問い合わせ先

〒021-8501 一関市竹山町7番2号

一関市まちづくり推進部いきがづくり課

電話番号 0191-21-8852 FAX 0191-23-4850

E-mail ikigai@city.ichinoseki.iwate.jp



男女共同参画プラン



愛称応募フォーム